行動到達目標

- * 行動到達目標は資格取得後に到達が相応しいレベルの行為として定めるが、各医療資格の職能、組織内での規定業務範囲を超えて定める ものではない
- 1. プログラマー操作(デモでも可能)
 - a. インピーダンス、センシング、閾値検査ができる
 - b. レート、AV delay、センシング、出力の設定ができる
- 2. テンポラリーペースメーカ(デモでも可能)
 - a. テンポラリーペースメーカの測定、設定ができる
- 3. トラブルシューティング
 - a. 12 誘導心電図、モニタ心電図から不具合が発見できる
 - b. デバイスのストリップチャートから基本的なトラブル解析 ができる
 - c. 横隔膜刺激テストの方法が説明できる
 - d. 筋電ノイズ誘発テスト、ストレステストができる
- 4. ペースメーカ手帳
 - a. ペースメーカ手帳への記載ができる
- 5. 患者教育
 - a. ペースメーカの基本設定が説明できる
 - b. ペースメーカ手帳の意義と記載内容が説明できる
 - c. MRIカードの意義が説明できる
 - d. EMIを引き起こす行為、機器の説明ができ、予防できる
 - e. 植込み前の感染予防処置ができる
 - f. デバイス植込み後の留意点(合併症予防)が説明できる
 - g. 運転免許関連の説明ができる
 - h. 身体障害者手帳と更新制度の説明ができる
 - i. 患者の訴えを傾聴し、認定士として適切な指導を行い、 メンタルヘルスの保持に努めることができる